



「大認知症時代」に備えて

～自分らしく暮らし続けられる地域を目指して～

2025(令和7)年には、団塊世代がおよそ75歳となり、65歳以上の高齢者は国内総人口の10人に3人(本市では10人に4人)になります。

認知症高齢者数は、2012(平成24)年の約462万人から、2025年には約700万人まで増加すると試算され、かつて日本が経験したことのない「大認知症時代」が到来します。

そのような「大認知症時代」を迎えるにあたり、すべての世代が地域で共に生きるための施策をいかに具体化するかが問われています。

政府は2015(平成27)年「新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)」を策定し、7つの柱に沿って認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進することとしました。

本市における認知症認定者は1836人(2019(平成31)年3月末現在)であり、要介護認定を受けていないなど、統計に表れない人を含めるとさらに多くなると予想されます。

急増する認知症高齢者の対策は本市の重要な行政課題です。政府が策定した「新オレンジプラン」の趣旨を尊重した効果のある認知症対策を講じ

る必要があります。

まず行政としては、住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まいの生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現を目指していきたいと考えております。

また、認知症等にやさしい地域の実現には、これまで取り組んできた「自助・共助・公助」を基調とした「市民総ヘルパー構想」に加え、行政・市民・地域・企業・各種団体がお互いに連携しつつ、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。行政としまして引き続き努力して参りますので、地域のみならず、これまで以上にご協力いただきますようお願いいたします。



認知症サポーター養成講座の様子

新オレンジプラン

〔I〕普及・啓発

認知症は皆にとつて身近な病気であることを、普及・啓発等を通じて改めて社会全体として確認していく。

〔II〕医療・介護等

早期診断を軸に「本人主体」を基本とした医療・介護等の連携により、認知症の容態の変化に並び、その時に最もふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みを実現する。

〔III〕若年性認知症

65歳未満で発症する若年認知症の人は、就労や生活費等の経済的問題が大きいため、様々な分野にわたる支援を総合的に講ずる必要がある。

〔IV〕介護者支援

認知症の人の介護者へ支援を行うことは、認知症の人の生活の質の改善に繋がるため、介護者の精神的負担の軽減や、生活と介護の両立を目指す仕組みを支援する。

〔V〕認知症など高齢者にやさしい地域づくり

生活の支援、生活しやすい環境の整備、就労・社会参加支援及び安全確保を行い、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりを推進する。

〔VI〕研究開発

認知症の原因となる疾患や心理病状等のメカニズム解明を通じて認知症の予防法、診断法、治療法、介護法等の研究開発を推進する。

〔VII〕認知症の人や家族の視点の重視

認知症施策は、介護者だけでなく、地域・家族の視点も重視すべきである。